

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	2021年度第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 京 谷 裕
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	2020年度 第1四半期連結 累計期間	2021年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	640,326	500,820	2,577,625
経常利益 (百万円)	2,745	4,149	16,912
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,947	3,038	11,077
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,521	1,908	15,840
純資産額 (百万円)	187,115	197,476	197,006
総資産額 (百万円)	676,775	683,302	684,280
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.58	53.19	193.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	28.9	28.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～6月30日）におきましては、新型コロナウイルス感染症が引き続き国内外の経済環境に大きく影響を及ぼしており、消費の動向については依然として先行きの不透明な状態が続いております。

このような状況下、当社グループは、感染拡大防止策を講じつつ、「アフターコロナ」を見据えた生活者のライフスタイルの変化に対応すると共に、機能向上への取り組みを通じて取引先様に対し、より付加価値の高い機能の持続的提供を図ってまいります。

また、当社グループは、2021年度からの新たな経営方針として、2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。新たに当社グループの存在意義である「パーパス」を「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」と定めると共に、中期的に目指す在り姿である「ビジョン」を「次世代食品流通業への進化（サステナビリティ重点課題の解決）」と定め、この実現に取り組んでまいります。

当期間における具体的な一例として、全社員のデジタル活用能力を高めるべく育成を進めると共に、機能向上への対応として全社的な「デジタルプロジェクト」を稼働し、プロジェクトへの参画を通じた高いデジタルスキルを有するデジタル人材基盤構築に向けた取り組みを開始しました。今後も更なるデジタルトランスフォーメーションを推進し、「社内」の業務効率化と高度化を、「社外」では取引先様への新たな価値の提供を、「業界」では非競争領域について連携することで流通全体の効率化を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、一部の業態で回復基調が見られたものの、前年の家庭内食品需要の反動減や取引の見直し等により5,008億20百万円、営業利益は物流コストを含む販管費の減少等により36億49百万円（前年同期比66.8%増加）、経常利益は41億49百万円（前年同期比51.2%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、30億38百万円（前年同期比3.1%増加）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,415億17百万円減少し、売上原価は1,324億77百万円減少し、販売費及び一般管理費は90億40百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

#### （品種別売上高明細表）

品種	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
缶詰・調味料類	73,073	11.4	60,983	12.2
麺・乾物類	41,389	6.5	34,176	6.8
嗜好品・飲料類	72,995	11.4	60,948	12.2
菓子類	80,736	12.6	69,019	13.8
冷凍・チルド食品類	219,477	34.3	118,440	23.6
ビール類	61,602	9.6	64,185	12.8
その他酒類	53,351	8.3	50,675	10.1
その他	37,699	5.9	42,392	8.5
合計	640,326	100.0	500,820	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	44,411	6.9	41,131	8.2
S M	280,416	43.8	245,860	49.1
C V S	194,663	30.4	100,569	20.1
ドラッグストア	42,292	6.6	38,184	7.6
ユーザー	11,803	1.9	7,893	1.6
その他直販 (直販計)	52,743	8.2	57,036	11.4
	581,919	90.9	449,544	89.8
メーカー・他	13,995	2.2	10,144	2.0
合計	640,326	100.0	500,820	100.0

- (注) 1. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。  
 2. その他直販はディスカウントストア・EC事業者・ホームセンター・百貨店等であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメント別売上高の増減に関する記載につきましては、前年同期に「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した場合の影響を加味し、記載しております。

加工食品事業

売上高は、スーパーマーケットやドラッグストア等を中心に、前年の家庭内食品需要の反動減や取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少に伴う売上総利益の減少があるものの、物流コストを含む販管費の改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は1,702億84百万円、営業利益は7億59百万円(前年同期比60.4%増加)となりました。

低温食品事業

売上高は、業務用商材を中心に一部の業態で回復基調が見られたものの、取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、一部業態の回復による物流効率化や取引の見直しに伴う物流コストの改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は1,402億71百万円、営業利益は22億45百万円(前年同期比99.0%増加)となりました。

酒類事業

売上高は、ディスカウントストア等との取引伸長に加え、ビール類を中心に家飲み需要の高まりによる家庭用商材が好調に推移したこと等により増加いたしました。利益面につきましては、主に受取りペートの契約期間変更等の影響から前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は1,204億51百万円、営業利益は6億9百万円(前年同期比25.9%減少)となりました。

菓子事業

売上高は、コンビニエンスストア向けを中心に回復基調が見られたことに加え、輸入菓子の取扱いが好調に推移したこと等により増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加に加え、販管費の改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は692億16百万円、営業利益は3億63百万円(前年同期比93.9%増加)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が9億77百万円減少、負債が14億47百万円減少し、純資産が4億69百万円増加いたしました。

総資産においては、流動資産のその他に含まれる「未収入金」が季節変動等の影響により19億24百万円減少いたしました。負債においては、流動負債のその他に含まれる「未払法人税等」が法人税等の納付の影響等により29億34百万円減少いたしました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について  
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動  
該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、同日付で、当社の親会社である三菱商事株式会社との間で、その所有する当社普通株式35,416,459株の一部である13,600,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 23.80%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約を締結いたしました。

なお、本公開買付けは2021年6月24日に買付け期間が終了し、あん分比例の方式による計算の結果、当社は2021年7月16日に自己株式13,600,000株を取得いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	58,125,490	-	10,630	-	10,400

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,111,000	571,110	同上
単元未満株式	普通株式 26,190	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	-	-
総株主の議決権	-	571,110	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川 一丁目1番1号	988,300	-	988,300	1.70
計		988,300	-	988,300	1.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	438	36,352
受取手形及び売掛金	308,205	319,541
商品及び製品	66,404	63,221
原材料及び貯蔵品	835	1,007
短期貸付金	95,697	49,685
その他	60,949	61,129
貸倒引当金	133	124
流動資産合計	532,396	530,813
固定資産		
有形固定資産	78,180	79,468
無形固定資産		
のれん	1,787	1,704
その他	17,487	17,625
無形固定資産合計	19,274	19,330
投資その他の資産		
投資有価証券	31,452	30,666
その他	23,065	23,121
貸倒引当金	88	97
投資その他の資産合計	54,429	53,690
固定資産合計	151,883	152,489
資産合計	684,280	683,302
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,778	401,915
引当金	2,647	58
その他	60,444	55,279
流動負債合計	458,870	457,253
固定負債		
退職給付に係る負債	11,403	11,371
資産除去債務	7,672	7,797
その他	9,327	9,403
固定負債合計	28,403	28,572
負債合計	487,273	485,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	33,387
利益剰余金	144,128	145,738
自己株式	2,560	2,560
株主資本合計	185,585	187,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,881	9,658
繰延ヘッジ損益	99	68
為替換算調整勘定	81	28
退職給付に係る調整累計額	391	398
その他の包括利益累計額合計	11,291	10,154
非支配株主持分	128	125
純資産合計	197,006	197,476
負債純資産合計	684,280	683,302

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	640,326	500,820
売上原価	599,194	468,553
売上総利益	41,131	32,266
販売費及び一般管理費	38,942	28,617
営業利益	2,188	3,649
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	293	329
不動産賃貸料	324	332
その他	386	312
営業外収益合計	1,021	993
営業外費用		
支払利息	48	42
不動産賃貸費用	280	312
その他	135	138
営業外費用合計	464	493
経常利益	2,745	4,149
特別利益		
固定資産売却益	1,747	-
その他	0	-
特別利益合計	1,747	-
特別損失		
本社移転費用	186	-
その他	15	-
特別損失合計	202	-
税金等調整前四半期純利益	4,290	4,149
法人税、住民税及び事業税	375	181
法人税等調整額	961	922
法人税等合計	1,336	1,103
四半期純利益	2,954	3,045
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,947	3,038

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,954	3,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,549	1,223
繰延ヘッジ損益	4	31
為替換算調整勘定	3	5
退職給付に係る調整額	26	7
持分法適用会社に対する持分相当額	9	104
その他の包括利益合計	1,567	1,137
四半期包括利益	4,521	1,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,514	1,901
非支配株主に係る四半期包括利益	7	6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下の通りです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 顧客に支払われる対価

従来は、販売費及び一般管理費に計上してございました事務費等の一部を、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,415億17百万円減少し、売上原価は1,324億77百万円減少し、販売費及び一般管理費は90億40百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を見通すことは困難なため、当社グループの今後の業績に与える影響は不透明であります。新型コロナウイルス感染症の影響は、当連結会計年度を通じ継続するものと仮定の上で会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	293百万円	285百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,415百万円	2,466百万円
のれん償却額	74	82

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	204,093	234,509	120,256	76,566	635,425	4,901	-	640,326
セグメント間の内部売上 高又は振替高	104	-	9	0	113	3,773	3,887	-
計	204,197	234,509	120,265	76,566	635,538	8,674	3,887	640,326
セグメント利益	473	1,127	821	187	2,610	108	530	2,188

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	2,610
「その他」の区分の利益	108
のれんの償却額	74
全社費用	456
四半期連結損益計算書の営業利益	2,188

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
顧客との契約から生じ る収益	170,284	140,271	120,451	69,216	500,224	595	-	500,820
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	170,284	140,271	120,451	69,216	500,224	595	-	500,820
セグメント間の内部売上 高又は振替高	25	-	14	0	41	3,863	3,904	-
計	170,310	140,271	120,466	69,217	500,266	4,459	3,904	500,820
セグメント利益	759	2,245	609	363	3,976	103	431	3,649

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	3,976
「その他」の区分の利益	103
のれんの償却額	74
全社費用	356
四半期連結損益計算書の営業利益	3,649

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	51円58銭	53円19銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円）	2,947	3,038
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	2,947	3,038
普通株式の期中平均株式数（株）	57,137,229	57,137,111

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	13,600,100株(上限)
取得する期間	2021年5月28日(金曜日)から2021年7月31日(土曜日)まで
取得価額の総額	35,251,459,200円(上限)
取得の方法	東京証券取引所における公開買付け

(2) 取得日

2021年7月16日(金曜日)

(3) その他

上記公開買付けによる取得の結果、当社普通株式13,600,000株(取得価額35,251百万円)を取得いたしました。

(自己株式の消却)

当社は、2021年7月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

自己株式の消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	14,588,290株(消却前の発行済株式総数に対する割合 25.10%)
消却予定日	2021年8月31日(火曜日)
消却後の発行済株式総数	43,537,200株

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

三菱食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朝岡 まゆ美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。